

# 岡崎市 地域包括ケア計画

(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)  
平成30年度～平成32年度

健やかに安心して暮らせるまちづくり



平成30年3月  
岡 崎 市

## 計画策定の趣旨

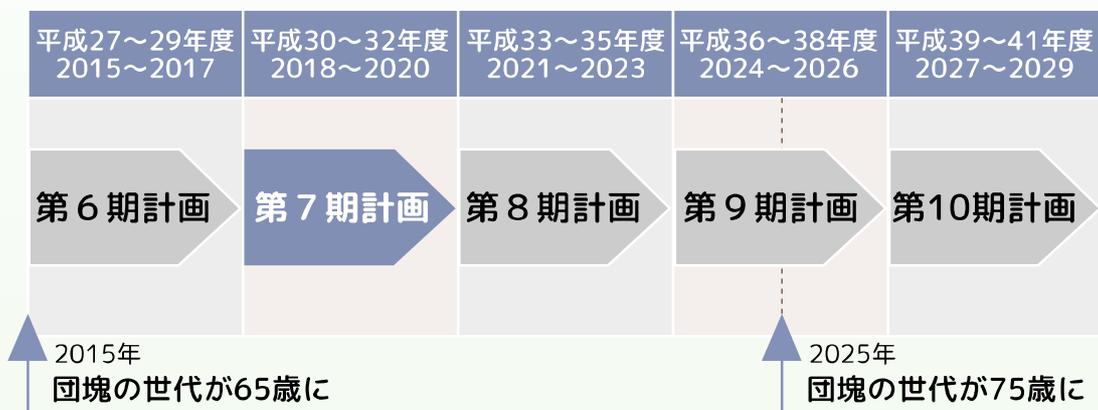
日本の高齢者人口（65歳以上人口）は近年一貫して増加を続けており、平成28年10月1日現在、高齢化率は27.3%となっています。本市でも、平成27年に団塊の世代が65歳を迎えて以降、高齢者人口はますます増加し、今後も、高齢化がさらに進行し、特に75歳以上の後期高齢者が急増することが予測されています。

このような課題に直面する中で、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築が引き続き課題となっています。平成28年7月に厚生労働省に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部は、この仕組みをさらに強化し、高齢者に限らず、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、地域住民が「我が事」として取り組む仕組みと、市町村が「丸ごと」相談できる体制づくりの推進を掲げています。

平成29年度には、本計画の第6期計画期間（平成27年度～29年度）が終了することから、国や愛知県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証した上で、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、「地域包括ケアシステム」の実現をめざすため、「岡崎市地域包括ケア計画」に名称を変更し、新たな計画を策定します。

## 計画の期間

本計画の対象期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、第6期計画から引き続き、団塊の世代が75歳以上になる平成37年（2025年）までの中長期的な視野に立った見通しを示しています。

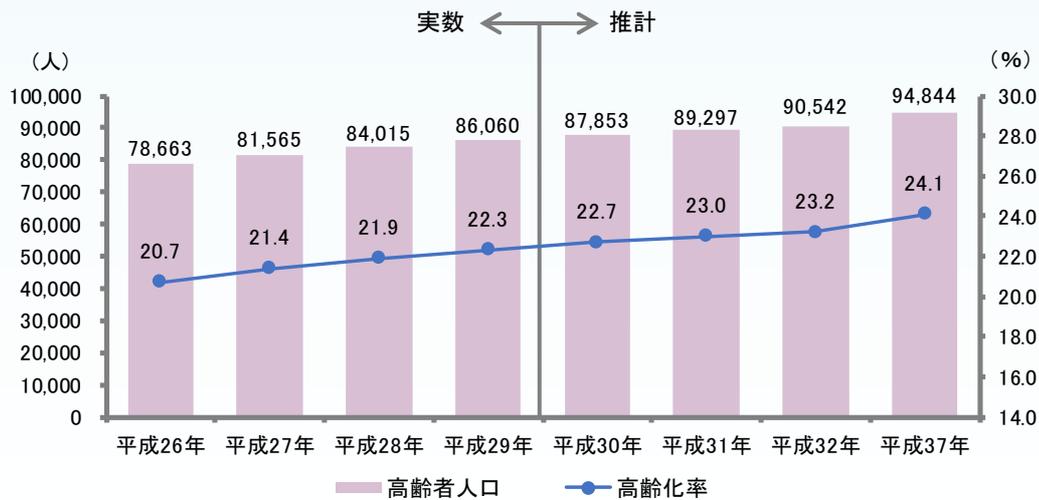


# 高齢者と要介護認定者の現状と予測

## (1) 将来の高齢者数の見込み

今後も総人口は増加していくものと予想され、同時に高齢者数も増加していくと予測されています。計画期間の最終年である平成32年(2020年)には、高齢者数は90,542人に、更に平成37年(2025年)には約95,000人になると予測されています。

図 将来の高齢者数及び高齢化率の見込み



## (2) 将来の要介護認定者数の見込み

今後も高齢者数の増加に伴って介護保険認定者数(第1号被保険者)は増加すると考えられ、計画期間の最終年である平成32年(2020年)には、14,786人に、更に平成37年(2025年)には約17,000人になると予測されています。

図 将来の要介護認定者数の見込み



# 計画の基本理念と基本目標

市民、事業者、NPOやボランティア、行政など多様な主体が協働しながら、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの的確な提供、高齢者の生きがいづくりを進めていくことによって、将来都市像の実現を目指します。

## 【基本理念】



### 基本目標 1 在宅生活を支える地域づくり

要介護状態や療養中であっても、高齢者が尊厳を保持しながら住み続けたい地域で自分らしい暮らしが送れるよう、在宅福祉サービスや支え合いの地域づくりなど「在宅生活を支える」仕組みづくりを推進します。

#### 施策の方向

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 生活支援サービスの充実
- (3) 在宅医療・介護の連携の推進
- (4) 家族介護支援の推進
- (5) 居住面における安全・安心確保の推進
- (6) 権利擁護と虐待防止の推進
- (7) 地域共生社会の実現に向けた取組

### 基本目標 2 健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進

いきいきと人生を送ることができるよう、健康づくりと介護予防を推進し、高齢期の健康に対する意識を高め、高齢者ができるだけ長く元気で暮らせるように支援していきます。

#### 施策の方向

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実
- (2) 一般介護予防事業の充実
- (3) 自立支援・重度化防止に向けた取組



### 基本目標 3 生きがいづくりと社会参加の推進

地域活動の充実により生きがいづくりを推進するとともに、社会の担い手として活躍できるよう支援していきます。

#### 施策の方向

- (1) 生きがい活動の推進
- (2) 社会参加の促進



### 基本目標 4 認知症施策の推進

認知症高齢者の増加に対応して、認知症高齢者とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び医療・介護など地域の連携のもとで総合的な認知症関連施策を推進します。

#### 施策の方向

- (1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- (2) 認知症に対する支援体制の充実
- (3) 認知症の人の介護者への支援
- (4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

### 基本目標 5 介護保険サービスの充実

高齢化のさらなる進展と要介護等高齢者の伸びを踏まえて、介護保険サービスの計画的な整備を進め、円滑な提供を図ります。

また、サービスが適切に利用できるよう、事業者への指導・監督によるサービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営を図ります。

#### 施策の方向

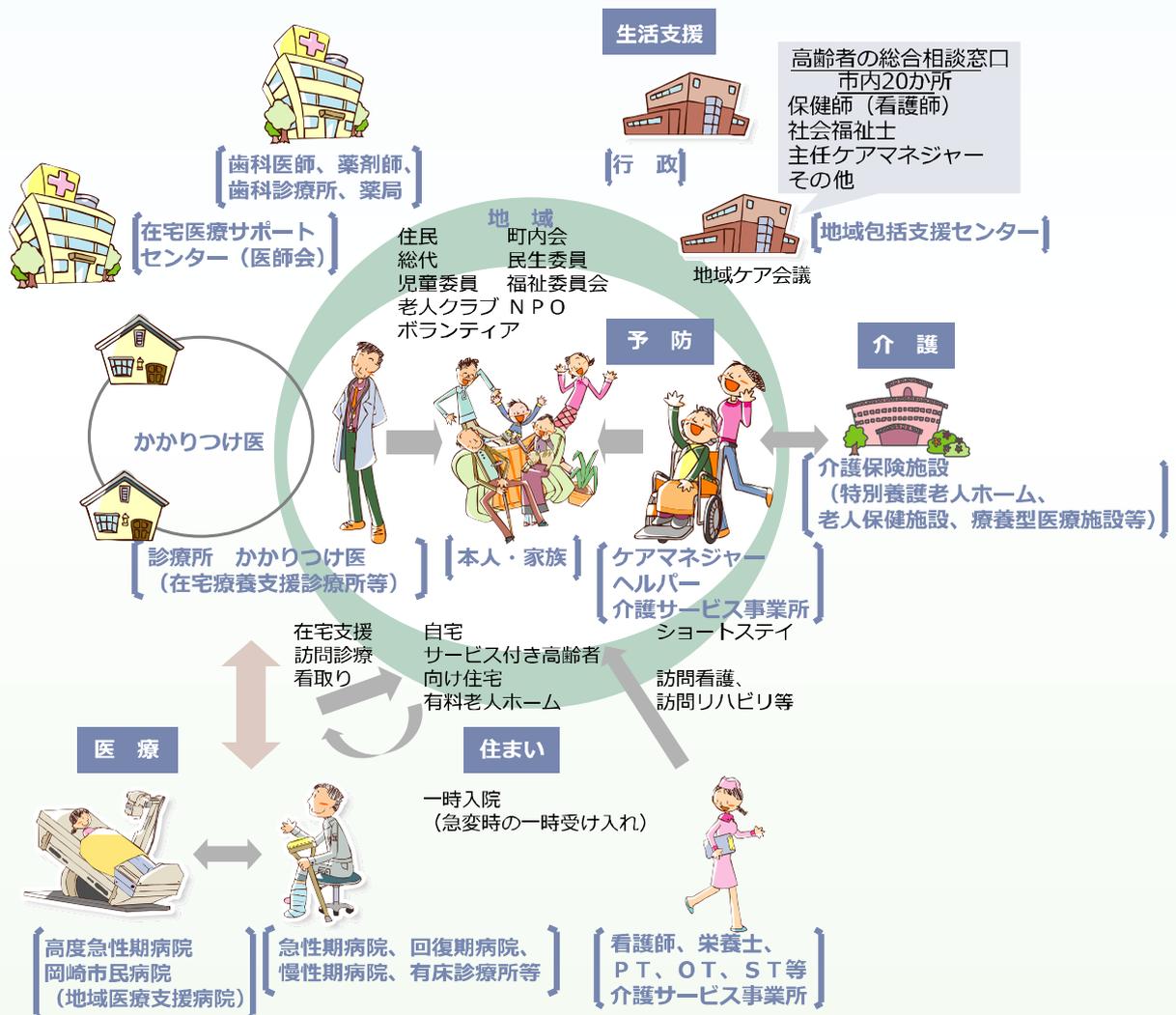
- (1) 居宅サービス
- (2) 地域密着型サービス
- (3) 住宅改修
- (4) 居宅介護支援等
- (5) 介護保険施設サービス
- (6) 医療計画との整合性確保について
- (7) 施設等整備計画
- (8) 介護人材の確保
- (9) 指導・監督等によるサービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営

# 地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を目途に、介護が必要になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しています。

また、さらに高齢化が進み、医療・介護などの社会保障費の給付が増大していくと考えられる2040年に備え、一人暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や、介護保険制度の持続可能性を確保するうえでも、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められます。



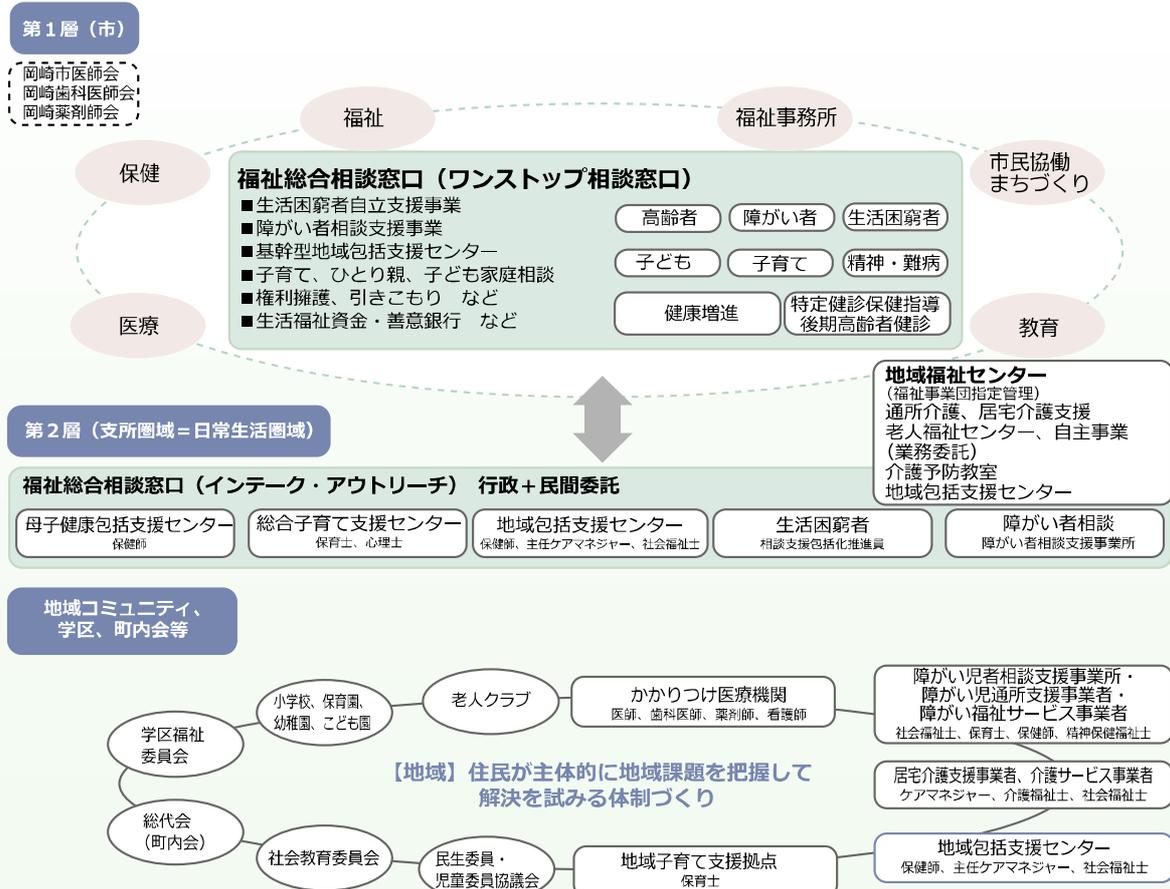
# 第7期計画における主な施策の展開

## (1) 地域共生社会の実現に向けた取組

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）では、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、「子供・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する」と述べています。

- ① 地域共生が文化として定着する挑戦  
地域ケア会議（協議体）等を通じて、乳幼児や小中学生から障がい者、高齢者を含む多様な人々が集い話す機会、取組などを推進していきます。
- ② 専門職による多職種連携、地域住民等との協働による地域連携  
地域住民、医療・介護関係者などによる協働に向けた議論を推進していきます。
- ③ 「点」としての取組から、有機的に連携・協働する「面」としての取組へ  
全市的な包括的相談支援体制の構築に向けた取組を進めます。
- ④ 「待ち」の姿勢から、「予防」の視点に基づく、早期発見、早期支援へ  
相談に来ることが困難な人、どこに相談してよいかわからない人等への支援を強化していきます。
- ⑤ 「支え手」「受け手」という関係を超えた「我が事」としての参画  
「我が事」として地域づくりに参加することを考える機会を作り、暮らしのなかでの多様な支え合いを増やします。

図 地域共生社会の推進に向けた包括的相談支援体制イメージ



## (2) 一般介護予防事業の充実

介護予防教室や出前講座等により健康づくりに対する意識づけをしていくとともに、介護予防に資する地域の活動を支援し、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続して拡大していくような地域づくりを推進し、身近な地域で自ら継続的に健康づくりに取り組むことができる環境の形成を図ります。

### ■ 介護予防普及啓発事業

出前講座や介護予防教室などの各種講座を通して、介護予防についての知識を普及するだけでなく、継続的な介護予防の取り組みにつながるよう支援していきます。

介護予防教室名	内容
寺子屋★脳きらり	認知症予防のための脳トレーニングやレクリエーション等
きらりシニア塾	介護予防をテーマにした講話やレクリエーション等
頭と体の認知症予防スクール	認知症予防の脳トレーニングやコグニサイズ、講座等
通所型介護予防教室	運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上の講話、実践等

### ■ 地域介護予防活動支援事業

年齢や心身の状況等によって、高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することができる介護予防活動の地域展開を目指して、地域の実情に応じて効率的かつ効果的に支援していきます。

#### 効果のある運動を目的とした通いの場「岡崎ごまんぞく体操」

「岡崎ごまんぞく体操」は、おもりを使った6種類の筋力体操で、地域住民が主役の介護予防活動です。市は、週1回以上実施する地域の団体に対して定期的に支援しています。定期的に体力測定を行っており、その効果が認められているため、説明会を開催するなど機会を捉えて積極的に啓発することで「岡崎ごまんぞく体操」の普及を図ります。

#### 交流・生きがい（趣味活動）等を目的とした通いの場「憩っ家（いこっか）」

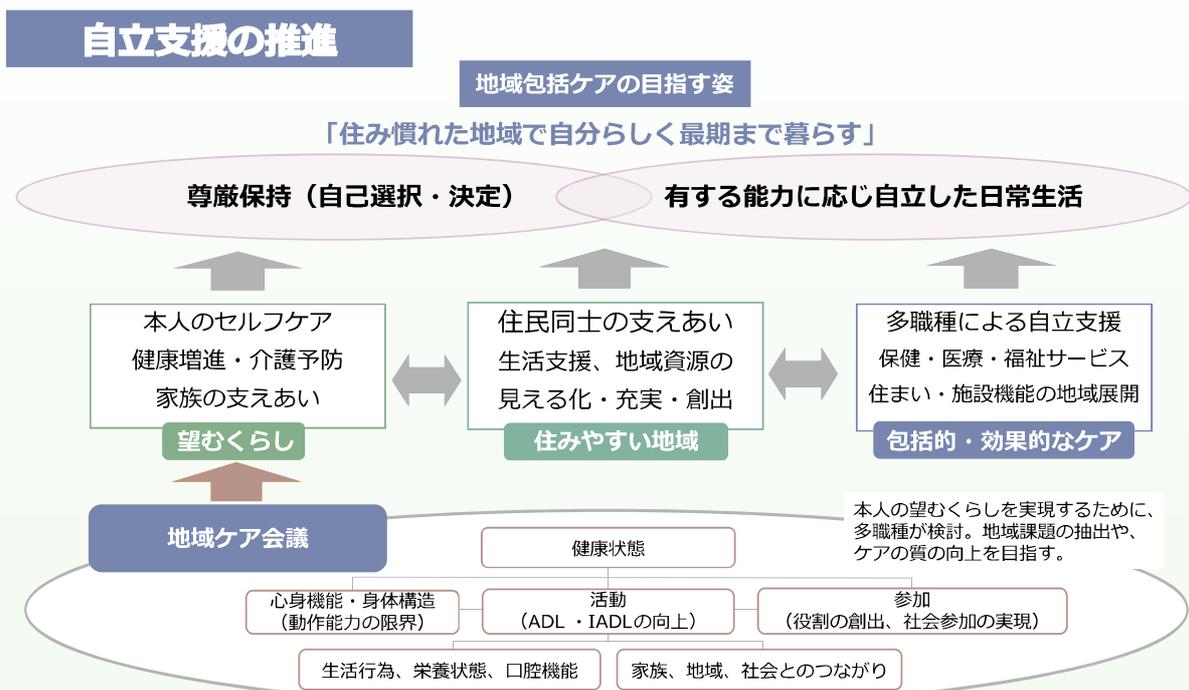
高齢者を始め多世代の交流を目的として定期的で開催される通いの場を「憩っ家（いこっか）」として認定し、実施団体を登録します。登録団体の活動内容や開催情報等取りまとめ、広く市民に対し周知するなどの支援を実施することで、「憩っ家」の普及を推進していきます。

### (3) 自立支援・重度化防止に向けた取組

高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者である岡崎市が地域課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要です。

平成 30 年度の介護保険制度の改正により、全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に取り組むよう、①データに基づく課題分析と対応、②適切な指標による実績評価、③インセンティブの付与 が法律により制度化されました。

本市では、平成 28 年度より市と地域包括支援センターによる検討、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護サービス事業者連絡協議会・岡崎リハビリテーションネットワーク等への協力依頼、ケアマネジャーを始めとした医療と介護の多職種による研修会等を積み重ね、自立支援に向けた地域ケア会議（コミュニティケア会議）を行っています。コミュニティケア会議では、多職種が高齢者の自立を阻害する要因を検討し、本人の望む暮らしの実現を目指すだけでなく、事例から地域に必要な支援や見守りを見出すなどの地域課題を抽出したり、多職種の共通理解を深め効果的なケアを目指したりする中で、地域包括ケアの実現を目指しています。



## (4) 認知症施策の推進

「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)に基づき、「認知症 笑顔で暮らせる 岡崎市」を目指して、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していきます。

### ■ 普及啓発

認知症の正しい理解と知識の普及のためにパンフレットやリーフレットの配布、認知症予防教室や認知症講演会を開催し、認知症は誰にとっても身近な病気であることを普及啓発し、市民の方へ予防を含めた取組等の啓発に努めていきます。

### ■ 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成します。

また、認知症サポーター養成講座を受講した方を対象とした、ステップアップ講座を開催し、地域で活動できるサポーターを育成します。

### ■ 認知症初期集中支援推進事業

認知症の早期診断、早期対応に向けて「認知症初期集中支援チーム(ふじいろサポートチーム F I R S T)」を設置しています。認知症の知識を持つ専門職がチームとなって、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

### ■ 認知症高齢者見守り支援事業

認知症による徘徊で行方不明となった高齢者を発見するために警察と連携し、メール配信する「岡崎おかえりメール」や災害時避難行動要支援者登録制度の登録者が「あんしん見守りキーホルダー」を持参することで、行方不明時等の緊急時に備えます。

### ■ 認知症カフェ

「認知症カフェ(オレンジカフェ)」等の開設を支援することにより、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の方を支えるつながりを支援し、認知症の方の家族の介護負担の軽減などを図ります。

### ■ 介護家族支援

認知症家族支援プログラムを開催し、認知症の知識の習得・仲間づくり個別相談などそれぞれの家族に合わせたサポートを行い、介護者の負担軽減につなげています。

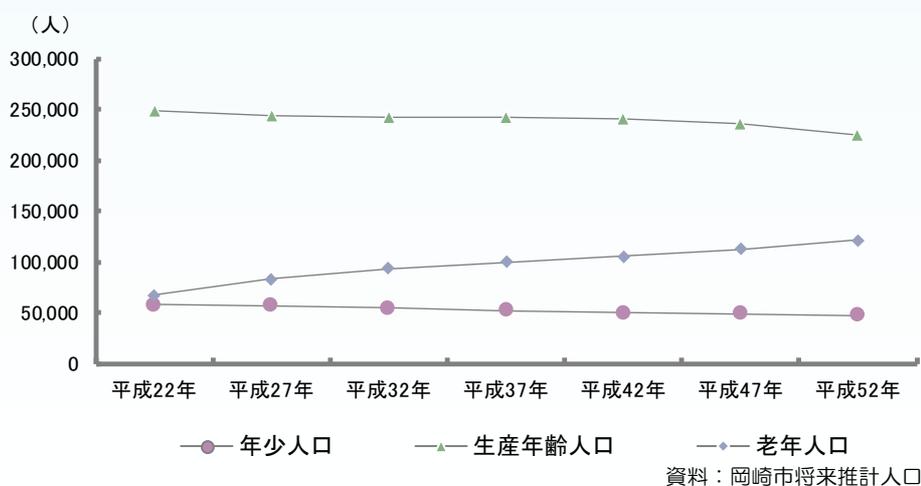
また、毎月1回認知症介護家族交流会を開催し、日頃の悩みを相談したりして情報交換を行います。



## (5) 介護人材の確保

65歳以上高齢者の増加に伴い、要介護・要支援認定者及び介護サービス利用者は、いずれも増加すると予測されています。ところが、これに対して0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少していくと予測されています。

高齢者の看護や介護を支える世代の人口が減少し、支えられる高齢者の人口が増加しているという状況で、今よりも多くの介護職員が必要となり、その人材をどのように確保していくかが、今後の大きな課題です。



本市においては、①イメージアップを図る取組、②介護分野への就職支援の取組、③潜在的有資格者等の再就業を促進するための取組、④キャリアパスの確立に向けた取組、職場環境の整備・改善への取組を中心に対策を講じていきたいと考えています。

実施もしくは実施予定の主な取組は以下のとおりです。

### ■ 実施済・実施中

- ・介護ロボット導入支援事業（28年度のみ。現在も県補助事業あり）
- ・喀痰吸引等研修事業費補助事業（29年度で終了。現在も県補助事業あり）
- ・市内唯一の介護福祉士養成校のパンフレットの窓口設置（実施中）
- ・市ホームページに「介護職員人材確保対策」の項目を追加（実施中）
- ・指定事業者講習会において、中小企業の福利厚生を行う公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会のリーフレットを配布・周知

### ■ 実施予定

- ・介護保険関係資格取得研修受講料等補助事業（30年度実施予定）
- ・市内唯一の介護福祉士養成校のパンフレットの介護事業所等へ設置
- ・学生向けの介護のイメージアップを図るためのポスター作成・配布及び講演会・実演等の開催
- ・就職フェアの開催



## (6) 施設等整備計画

第7期計画期間中における、施設等の整備については、日常生活圏域ごとの利用見込みや圏域内の他の施設等とのバランス及び事業者の参入意欲等も考慮し、平成30年度から32年度までの計画として、下表のと通りの整備を進め、適切な施設等のサービスが提供できるように努めます。

第7期計画期間中における施設等整備計画

圏域	日常生活圏域								計
	本庁	岡崎	太平	東部	額田	岩津	矢作	六ヶ美	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	計画なし								0
介護老人保健施設	計画なし								0
介護療養型医療施設	新規整備なし (既存施設は2023年度までに他の施設へ転換予定)								0
介護医療院	計画なし								0
地域密着型介護老人 福祉施設	H30 H31							H31	3施設
入所者生活介護 (地域密着型特別 養護老人ホーム)	29 29							29	87床
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)						H30 18	H32 18	H32 18	3施設 54床
介護専用型特定施設 入居者生活介護	計画なし								0
混合型特定施設 入居者生活介護	計画なし								0
地域密着型特定施設 入居者生活介護	計画なし								0
第7期の計画床数	58	0	0	0	0	18	18	47	141
第6期終了時の 整備済み床数	795	435	484	406	152	324	259	141	2,996
第7期終了時の 整備見込み床数	853	435	484	406	152	342	277	188	3,137

# 介護保険事業費と保険料

## (1) 介護保険事業費

高齢者の増加、要介護認定者の増加に伴い、介護サービス等に必要な費用は毎年増加しています。第7期計画期間中における介護給付費や地域支援事業費等を含めた介護保険事業費の総額は、3年間で約708億円となる見込みです。

介護保険事業費の推計

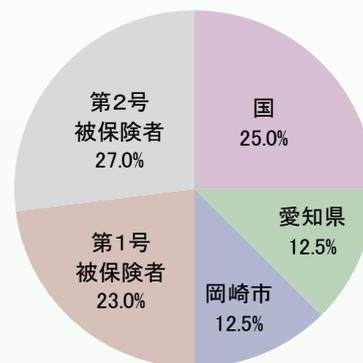
単位：千円

	H30	H31	H32	合計
介護サービス・ 介護予防サービス費	19,759,437	20,878,634	22,029,274	62,667,345
特定入所者介護 サービス等給付費	586,833	626,150	668,102	1,881,085
高額介護サービス費	419,853	470,517	527,234	1,417,604
高額医療合算 介護サービス費	67,200	75,118	83,959	226,277
審査支払手数料	13,717	14,572	15,480	43,769
計	20,847,040	22,064,991	23,324,049	66,236,080
地域支援事業費	1,459,370	1,508,852	1,597,134	4,565,356
合計	22,306,410	23,573,843	24,921,183	70,801,436

## (2) 介護保険料

第1号被保険者(65歳以上高齢者)の介護保険料は、介護保険事業費総額のうち第1号被保険者が負担する額(23%相当額)を第1号被保険者数で割って算定した「基準額」に、所得に応じて定める保険料率を乗じて算定します。

費用負担の割合



第7期計画期間の介護保険料基準額

基準額	年額	月額
	64,680 円	5,390 円

所得段階については、第6期の14段階を基礎に、所得段階ごとの保険料率を見直し、低所得者及び中間層の負担を軽減しました。各所得段階における介護保険料は、下表のとおりです。

所得段階別の介護保険料

所得段階	要件 ※1	保険料率	介護保険料 (年額) ※2
第1段階	生保、老齢福祉年金受給者 世帯全員が非課税で本人年金収入等 80万円以下	0.35	22,638円
第2段階	世帯非課税、かつ本人年金収入等 80万円超え 120万円以下	0.60	38,808円
第3段階	世帯非課税、かつ本人年金収入等 120万円超え	0.65	42,042円
第4段階	本人が非課税、かつ本人年金収入等 80万円以下	0.85	54,978円
第5段階	本人が非課税で第4段階に該当しない	1.00	64,680円
第6段階	合計所得金額 80万円未満	1.02	65,973円
第7段階	合計所得金額 80万円以上 120万円未満	1.05	67,914円
第8段階	合計所得金額 120万円以上 200万円未満	1.15	74,382円
第9段階	合計所得金額 200万円以上 300万円未満	1.40	90,552円
第10段階	合計所得金額 300万円以上 400万円未満	1.65	106,722円
第11段階	合計所得金額 400万円以上 600万円未満	1.90	122,892円
第12段階	合計所得金額 600万円以上 800万円未満	2.15	139,062円
第13段階	合計所得金額 800万円以上 1,000万円未満	2.40	155,232円
第14段階	合計所得金額 1,000万円以上	2.65	171,402円

※1 合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いて算定します。

※2 保険料納付の際には、10円未満を切り捨てます。

# 計画の推進のために

## (1) 介護保険制度持続のために（共助・公助）

限りある人材、限りある財源、限りある資源の中で、効率的、効果的にサービスを提供するために、医療や介護、福祉の専門職が、夜間や休日も含めて何度も研修会や勉強会をしています。病院や介護施設ではなく、住み慣れた地域で最期まで暮らすことを実現するために、在宅の限界点を高める努力や自立支援に向けた話し合いも重ねています。

本市では、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者連絡協議会、栄養士会等と連携して、保健・医療・福祉という広い視点で協議、検討していきます。

また、少子高齢化がもたらす状況を住民に知らせる機会を増やし、一人ひとりが地域包括ケアを作る一員であることを伝えるとともに、どのように危機を乗り越えていくのか住民の皆さんと一緒に考えるために、地域ケア会議を実施し、計画の実現に向けて地域づくりを推進します。

## (2) 一人ひとりができること（自助）

一人ひとりが仕事やいきがいを持ったり、日々体操や運動を心がけたり、バランスの良い食事をこころがけたりすることで、医療や介護の必要量を減らすことができます。皆さんが少しずつ、健康のために努力することで、介護保険の給付費、つまり介護保険料も税負担の増加も減らすことができるのではないのでしょうか。

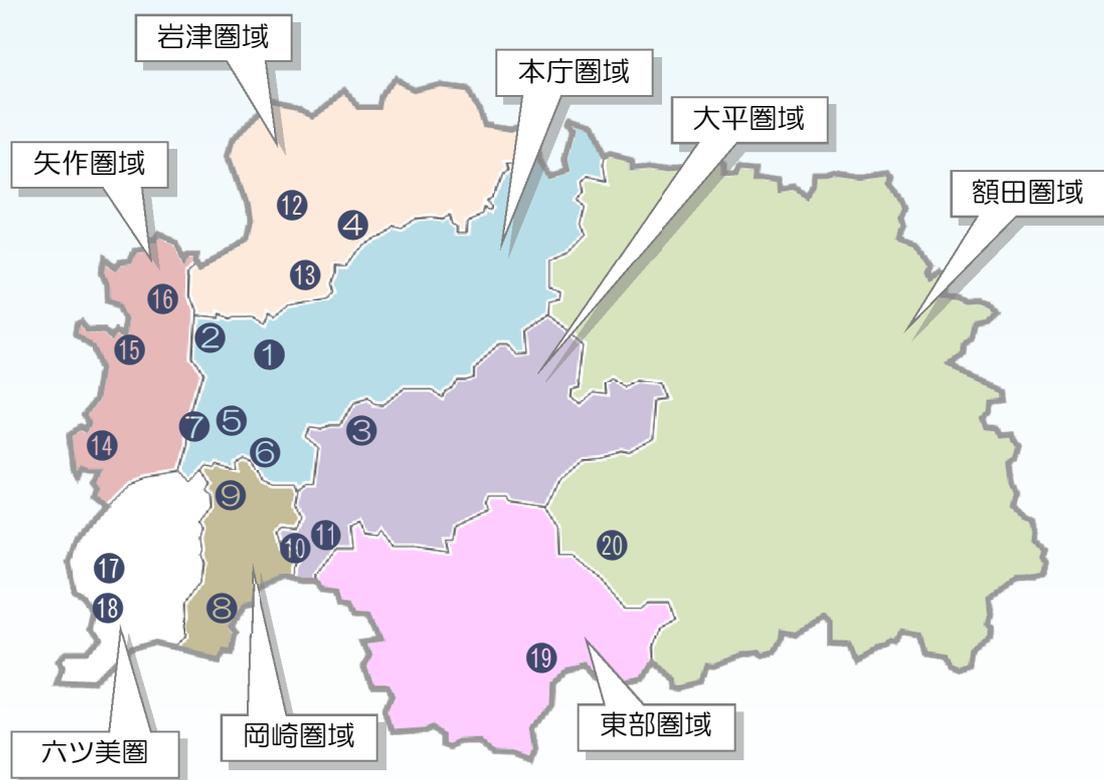
本市は、自助を進めるための普及啓発、介護予防教室、地域での居場所づくり、いきがいの創出などを通じて、住民一人ひとりの健康増進、介護予防を推進します。

## (3) 住民主体の取組による地域づくり（互助）

町内、団地、小学校区、中学校区など地域のコミュニティの中で、住民の皆さんが、自分たちの住んでいるまちの課題について気づき、共有し、できることをするという地域づくりが既に始まっています。「サロンを立ち上げたい」、「三世代交流をしたい」、「認知症高齢者の声かけ訓練をしたい・必要である」というお声から、総代、民生委員・児童委員、学区福祉委員会、老人クラブ、医療機関、介護事業者、民間事業者等の協力をいただき、地域ケア会議を通じて、「あったらいいな」を実現している地域があります。

本市は、地域包括支援センターを始めとして、住民の皆様の望む地域を目指し、人と人をつなぎ、人と資源をつないでいきます。

# 地域包括支援センターマップ



地域包括支援センター

	名 称	所在地	担当小学校区
①	中央地域福祉センター	梅園町	梅園
②	ひな	日名南町	広幡、井田
③	ねいし	洞町	根石、男川、生平、秦梨
④	真福	真福寺町	常磐南、常磐東、常磐
⑤	社会福祉協議会	康生通南	連尺、愛宕
⑥	竜美	竜美西1丁目	三島、竜美丘
⑦	さくらの里	中岡崎町	六名
⑧	なのはな苑	福岡町	岡崎、福岡
⑨	スクエアガーデン	羽根町	羽根、城南
⑩	ふじ	美合町	上地、小豆坂
⑪	高年者センター岡崎	美合町	美合、緑丘
⑫	北部地域福祉センター	岩津町	恵田、奥殿、細川、岩津
⑬	さくら	堂前町	大樹寺、大門
⑭	やはぎ苑	上佐々木町	矢作南
⑮	西部地域福祉センター	宇頭町	矢作東、矢作西
⑯	はしめ	橋目町	矢作北、北野
⑰	南部地域福祉センター	下青野町	六ツ美北部、六ツ美西部
⑱	むつみ	合歓木町	六ツ美中部、六ツ美南部
⑲	東部地域福祉センター	山綱町	竜谷、藤川、山中、本宿
⑳	額田	檜山町	豊富、夏山、宮崎、形埜、下山